

8月定例記者会見 市長原稿

それでは、8月の定例記者会見を始めます。

まず、情報提供に先立ちまして、「介護保険料に関する事務処理の誤り」につきまして、市民の皆さまにおわびを申し上げます。

このたび、年金から天引きする「介護保険料特別徴収」の8月分について、本市が発送した通知書とは異なる額の徴収額が、日本年金機構から通知され、総額約3,989万円の誤徴収が発生しました。

この事案により、保険料が過少に徴収された方が14,282件、過大に徴収された方が4,125件となり、多くの市民の皆さまにご心配とご迷惑をお掛けすることとなりました。心よりおわび申し上げます。

直接的な原因は、市が委託するシステム保守管理会社による設定の誤りによるもので、委託事業者から日本年金機構に正しいデータが送られていなかったものです。

原因の“いかん”にかかわらず、このような事態を招いたことについて、市として重く受け止めております。

今後、対象となる皆さまには、対応について丁寧にご説明するとともに、必要な手続きを速やかに進め、皆さまのご負担やご不安の軽減に努めてまいります。

なお、本件に伴い発生する通知や還付等に係る費用は、委託事業者が負担することで合意しており、市に新たな負担が生じることはございません。

委託事業者に対しては、詳細な原因の検証を行うとともに、確実な再発防止策を講じるよう強く求めています。

本市といたしましても、システム設定時の確認やチェック体制の見直しなど、再発防止の徹底に取り組んでまいります。

改めまして、市民の皆さま並びに関係する皆さまに多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを、深くおわび申し上げます。

さて、8月23日午前2時に発生した茨城県南部を震源とする地震につきましては、本市においても震度5弱の強い揺れを観測いたしました。市では地震発生直後に災害対策本部を設置し、被害状況の確認や情報収集に当たるとともに、市内公共施設やライフラインの点検などを実施いたしました。

今回の地震を通じて、改めて自然災害への備えと、初動対応の重要性を認識したところであります。現在のところ、市内で大きな被害は確認されておりませんが、地震活動の推移には、引き続き注意が必要であると考えております。

市といたしましては、今後も関係機関との連携のもと、情報収集や警戒・監視を継続するとともに、市民の皆さまの生命・身体・財産を守るため、防災・減災対策に万全を期してまいります。

それでは、本日の情報提供に入ります。

はじめに、「たつのこ産直市場新米フェア」についての情報提供です。

本市では、9月12日・土曜日と13日・日曜日の2日間、市農産物等直売所「たつのこ産直市場」で、「新米フェア」を開催いたします。

本フェアは、市内農家が丹精込めて育てた龍ヶ崎産米の魅力を広く知っていただくとともに、地産地消の推進や市内産米の消費拡大を図ることを目的として開催するものです。

当日は、令和8年産新米として、「コシヒカリ」「ミルキークイーン」「あきたこまち」など、市内農家が真心を込めて育てた自慢のお米を販売いたします。いずれも数量限定となりますので、この機会にぜひ「収穫したての味わい」を、お楽しみいただきたいと思います。

また今回は、本市と流通経済大学の「産学官連携」の取り組みの一環として、同大学アメリカンフットボール部の皆さんにも、新米の販売やPRにご協力いただきます。学生ならではの若い力と発信力で、龍ヶ崎の実りの秋を盛り上げていただけることを期待しております。

フェア期間中は、玄米30キログラムをお買い上げいただいた方に、もれなく“さつまいも”をプレゼントいたします。さらに抽選で、同大学の学生に田植えなどで米づくりに協力いただいた市内産新米を使用した、“塩むすび”をプレゼントする企画も実施いたします。

このほか、ぶどうや柿、さつまいもなど、秋の味覚の販売に加え、キッチンカーの出店も予定しており、ご家族で楽しんでいただける内容となっております。

本フェアを通じて、多くの皆さまに龍ヶ崎産米のおいしさや地域農業の魅力に触れていただくとともに、生産者と消費者をつなぐ機会になればと考えております。

次に、「牛久沼うなぎ放流イベント」についての情報提供です。

これは、龍ヶ崎市家庭排水浄化推進協議会と牛久沼漁業協同組合の共催で例年開催しているもので、今年は9月26日、土曜日に牛久沼水辺公園で開催いたします。

市内在住の小学生とその保護者を対象に、牛久沼の豊かな自然環境や、水質浄化への関心を高めていただくことを目的として開催するものです。

当日は、参加したこども達による「うなぎの放流」を実施するほか、牛久沼の自然や水環境について学んでいただきます。また、牛久沼の水を使った水質検査体験も実施いたします。

実際にうなぎに触れながら放流を体験するとともに、身近な生活排水が水環境に与える影響について学ぶことで、環境問題をより身近なものとして捉えていただく機会になればと考えております。

なお、放流するうなぎは、牛久沼の水質浄化や水産資源の保護を目的として本市が購入するもので、こうした取り組みを通じて牛久沼の自然環境の保全にもつなげてまいります。

牛久沼は、本市を代表する地域資源であり、豊かな自然や景観、多様な生き物が生息する貴重な環境を有しております。この大切な財産を次の世代へ引き継いでいくためにも、こどもたちが地域の自然に親しみ、環境を守ることの大切さを学ぶきっかけになることを期待しております。

また、親子で参加していただくことで、ご家庭でも環境について話し合う機会となり、環境保全への意識がさらに広がることを願っております。

報道機関の皆さまにおかれましては、こどもたちがうなぎを放流する様子や水質検査に取り組む様子など、ぜひ当日の取材を賜り、自然豊かな牛久沼の環境保全の大切さを多くの皆さまへお伝えいただければ幸いです。

最後に、広報紙『りゅうほー』のタイトルロゴのリニューアルについての情報提供です。

本市では、このほど広報紙『りゅうほー』のタイトルロゴをリニューアルすることといたしました。『りゅうほー』のタイトルロゴは、これまでも時代に合わせて変更を重ねてまいりましたが、今回のリニューアルは、創刊以来初めて市民の皆さまのご意見を反映して決定するものです。

新しいロゴの制作にあたっては、市内在住のデザイナーに依頼し、3つのデザイン案を作成いたしました。これらの案を広報紙や市公式SNSなどで公表し、市民の皆さまから投票を募った上で、最も支持を集めた案をベースに、新たなタイトルロゴを決定してまいります。

広報紙『りゅうほー』につきましては、令和7年6月にデザインや紙面構成一新するとともに、発行回数を月2回から月1回へ変更し、特集記事の充実や読みやすさの向上に取り組んでまいりました。

今回のタイトルロゴのリニューアルにより、令和7年6月から進めてきた広報紙『りゅうほー』のリニューアルが一つの区切りを迎えることとなります。

市民の皆さまとともに選ぶタイトルロゴは、市民参加によるまちづくりの象徴の一つでもあります。広報紙『りゅうほー』を通じて、「市民と行政がつながり、ともに龍ヶ崎の未来を考える」きつ

かけづくりに、さらには、「市民の皆さんが“じぶん龍”の生き方を見つける」きっかけにも、つなげてまいりたいと考えております。